

道営電気事業の資産評価（再評価）について

1 概要

「道営電気事業のあり方検討委員会」における施設の資産評価について、第三者による客観的な数値に基づく検証を行うための資料作成業務の委託をおこなったが、第5回あり方検討委員会において、企業局が策定した収支計画に基づいた場合の資産評価について提示するよう委員会から意見があったことから、当該評価をベースに数値の置き換えを行った。

2 主な算定条件

	第5回会議	今 回	備 考
評価対象資産 (発電施設)	8 発電所	同左	
評価時点	H 3 2 . 3	同左	
事業期間	3 0 年間	2 0 年間	清水沢発電所 F I T 適用期間
要員数	4 5 名	5 6 名	「発電中央制御システム」の構築等に伴う増
受給電力量	H 3 2 以降の見込値	同左	
売電単価 (F I T 分を除く)	$\frac{10.60 \text{円/kWh}}{14.00 \text{円/kWh}}$	$\frac{8.74 \text{円/kWh}}{11.74 \text{円/kWh}}$ $\frac{7.74 \text{円/kWh}}$	ケース 1 " 2 " 3
長期改良・修繕計画	約 1 5 0 億円	約 2 1 9 億円	大規模改修・オーバーホール等
割引率	6.0% 4.4%	同左	

3 資産評価結果

(1) 簿価

	第5回会議	今 回	主 な 変 動 要 因
簿 価	2 1 7 億円	2 3 4 億円	「発電中央制御システム」の構築に伴う増

(2) DCF法による評価

3 ケースの売電単価が異なる収支試算値に関し、2 種類の割引率を適用した場合のそれぞれの評価額を算出した。

① 「売電単価」

- ・ F I T 発電所：「F I T 適用単価」
- ・ その他発電所：

ケース 1	8.74 円/kWh	売電単価を発電原価とした場合
ケース 2	11.74 円/kWh	発電原価に 3 円を上乘せした場合
ケース 3	7.74 円/kWh	発電原価から 1 円を差し引いた場合

② 「割引率」

- ・ リスクフリーレート+リスクプレミアム = 6.0%
- ・ 加重平均資本コスト (WACC) = 4.4%

< DCF 法での評価額の比較 >

	第 5 回 会 議			
売 電 単 価	F I T 適用単価及び 北電他社購入単価 (10.60円/kWh)		F I T 適用単価及び 電力取引所単価 (14.00円/kWh)	
割 引 率	6.0%	4.4%	6.0%	4.4%
評 価 額	3 2 2 億円	3 8 5 億円	4 2 0 億円	5 0 4 億円



	今 回					
売 電 単 価	8.74 円/kWh (ケース 1)		11.74 円/kWh (ケース 2)		7.74 円/kWh (ケース 3)	
割 引 率	6.0%	4.4%	6.0%	4.4%	6.0%	4.4%
評 価 額	1 5 3 億円	1 7 4 億円	2 1 7 億円	2 4 9 億円	1 3 1 億円	1 4 8 億円